



市民のくらし・福祉を守る施策の充実に

共産党地区委・市議団が市に予算要望提出

1月29日、日本共産党鶴岡地区委員会と同党市議団は榎本政規鶴岡市長に、2015年度国家予算案が介度予算編成にあたっての要望を行いました。鶴岡市政に対し、政府がすすめる貧困と格差拡大に反対し、市民の暮らしを守るために努力することを求めています。



要望書を榎本市長(右端)に手渡す党鶴岡地区委員会・市議団の一行(1月29日、市役所内)

- その上で要望内容は
- I. 情報公開と市民参加を進めること
 - II. 市民本位の行財政改革を進めること
 - III. 国による国民負担増と社会保障削減に追随せず、市民のくらし・福祉を守る市の施策を充実させること
 - IV. 子育て支援と教育の充実を図ること
 - V. 農林水産業と地元中小商工業の支援で地域経済振興と雇用を守ること
 - VI. 再生可能エネルギーの活用を進め、地域の環境から地球環境まで視野に入れた環境対策を進めること
 - VII. 東日本大震災被災地復興支援・避難者支援に力を尽くすこと
 - VIII. 憲法と平和の8つの大項目と116項目の要望事項についています。



関とおるの きっぱり発言、ドンドン行動

「地方衰退」の反省は？
市民の皆さんと対話する中で、世代を超えて共通して出される要望が、「景気を良くしてほしい」「若い人が働く場をつくって欲しい」という、地域経済振興と雇用創出に関することです。

これまでの自民党の「地方対策」であった公共事業のばらまきや企業誘致は、国・県・市に借金を残し、企業の撤退でリストロフが吹き荒れています。

そして農林水産業を潰してきたことが、地域経済の根幹を衰退させてきました。

また、県と市は、慶応先端研に多額の税金を投入してきました

が、投資に見合った産業振興と雇用創出は進んでいません。
安倍政権は今、「地方創生」をアピールしていますが、これまでの地方衰退をもたらしてきたことの反省を抜きにした、「選挙対策」に効果は期待できません。

鶴岡の経済の柱は、農家、地元商工業者、協同組合などであり、これらを守り、活性化させることを産業振興の最大の眼目にしなければなりません。

もちろん、TPP協定と安倍農政「改革」、消費税増税、労働諸法制の改悪などこのたたかいは不可欠の課題です。

県民のくらし・福祉を守る県政を!
関とおる事務所開き
2月26日(木) 午後7時から
第一学区コミュニティー防災センター



鶴岡の議席を
必ず奪還し、
複数議席で、くらしを守る
県政の流れを大きく!

子ども医療費無料化の拡大、介護の充実、
日本共産党からは、
佐藤誠一地区委員長、
加藤太一、加藤鉦一、
菅井巖の各市議会議員、市からは榎本政規市長、石塚治人総務部長が対応しました。

市議会3月定例会日程(予定)
※開会時刻は10:00です。

3月3日(火)	本会議 (開会、提案説明、総括質問)
4日(水)	予算特別委員会
5日(木)	本会議(一般質問)
6日(金)	本会議(一般質問)
9日(月)	本会議(一般質問)
共産党市議団(最後)	
10日(火)	本会議・予算特別委員会
11日(水)	常任委員会(総務)
12日(木)	常任委員会(市民文教)
13日(金)	常任委員会(厚生)
16日(月)	常任委員会(産業建設)
23日(月)	予算特別委員会
24日(火)	本会議(閉会)

※請願の締め切りは、2月25日(水) 13時

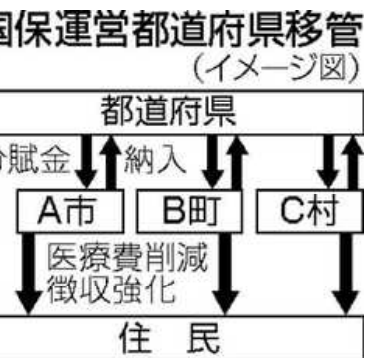
国保、平成30年度に都道府県移管

市町村は医療費削減に駆り立てられる

厚労省は12月8日、市町村国保の都道府県化に向けて、2018（平成30）年度から都道府県が保険財政の運営主体となる「国保の広域化」を進める方針を決めました。

安倍政権が狙う新制度では、都道府県が医療費実績などをもとに市町村ごとに保険料額（分賦金）を割り当て、市町村が徴収して都道府県に納めます。

市町村が負担軽減のために行う国保への繰り入れはなくするため、医療費や所得水準が高い市町村では保険料が引き上げられることとなります。



国の責任で国保税の引き下げを、上限引き上げには反対を

厚労省は12月8日、平成27年度税制改正大綱を決定し、国保の課税限度額を合計85万円へと4万円引き上げる改正を盛り込みました。

日本共産党は、「国保の都道府県単位化」に反対し、国の責任による国保税の抜本的引き下げ、生活困窮者に対する保険証とりあげや機械的な滞納制裁の中止、国庫負担増と貧困打開による制度の再建など、抜本的改革を提案しています。

自公政権は12月30日、平成27年度税制改正大綱を決定し、国保の課税限度額を合計85万円へと4万円引き上げる改正を盛り込みました。

課税限度額は平成20年度は68万円だったもので、7年間で17万円も引き上げられました。

また日本共産党は、被用者保険の保険料については、上限を引き上げ、高額所得者の応分の負担を求めよう提案していますが、国保の場合、多くの市町村で、所得600万円程度で上限に達しており、現行のまま上限を引き上げれば、高額所得とは到底いえない層が負担増となってしまうため、国保税の負担上限の引き上げに反対しています。

市町村が負担軽減のために行う国保への繰り入れはなくするため、医療費や所得水準が高い市町村では保険料が引き上げられることとなります。

基礎分を51万円から52万円に、後期高齢者支援金を16万円から17万円にそれぞれ1万円、介護納付金分を14万円から16万円に2万円引き上げます。

資産売却など一時的に所得が増えた世帯に、いっそう重い国保税が課せられ、負担増は耐えられません。

市町村が医療費を削減すれば分賦金は低くなり、都道府県が示す目標より高い収納率を

限度額の引き上げは26年度に後期高齢者支援金を2万円、介護分2万円の計4万円引き上げに

厚労省では今後も限度額に到達する世帯の割合が1・5%（26年度2・46%）に近づき、段階的に限度額を引き上げていく方針です。

「笑顔」「笑い声」があふれました。

昼食では農民連の人たちが準備した、「和え物」「漬物」「デザート」などごちそうが並び、新婦人の会員は「どれも美味しい。一番の贅沢だ」と箸を運んでいました。

国保税課税限度額の見直し

	20年度	21年度	22年度	23年度	26年度	27年度
医療給付分	47万円	47万円	50万円	51万円	51万円	52万円
後期高齢者医療支援金分	12万円	12万円	13万円	14万円	16万円	17万円
介護保険納付金分	9万円	10万円	10万円	12万円	14万円	16万円
合計	68万円	69万円	73万円	77万円	81万円	85万円

新婦人・農民連・産直センターが「合同新春のつどい」を開催

「小组体験」や「農家のごちそう」などで楽しく交流



1月31日、新日本婦人の会鶴岡支部（門脇フミ子支部長）、庄内農民連（加藤俊行会長）、農事組合法人庄内産直センター（渡部正一組合長理事）による「合同新春のつどい」が開催さ

れ、約80人が参加しました。会場では、新婦人が「絵手紙」や「布ぞうり」などの体験コーナーが設けられ、農民連から参加した女性たちもアドバイスを受けながら初体験。

閉会の挨拶で新婦人の高橋史事務局長は、「楽しい時間をみんなで過ごせた。いま、安倍首相の暴走が怖い。戦争する国づくりを許してはならない。みんなの力で変えてゆこう」と訴えました。

会場には関とおる県議予定候補があいさつに訪れ、必勝の決意を述べました。

農山漁村振興課入札結果（ ）内は予定価格	
・遊漁対策振興事業 由良海洋つり堀浚渫工事 (株)ユーエル 4,850,000円 (4,885,000円) 工期~3/31 (落札率99.3%)	1月29日入札分
温海庁舎入札結果（ ）内は予定価格	
・温海庁舎正面玄関シェルター等設置工事 中止	1月16日入札分